

\*\*\*納税協会からのお知らせ

I N D E X

1【税のカレンダー】

2【できる社長さんの基礎知識】 「Vol.193」

ニューノーマルの経営術

《第1回》

3【納税協会 会員企業紹介】 ・八・<注目!!>

4【単行本等の新刊情報】

5【総務管理者養成講座・各種セミナーの開催情報】

6【大阪国税局からのお知らせ】

1【税のカレンダー】

- ◇ 令和3年11月決算法人の確定申告、令和4年5月決算法人の中間(予定)申告(法人事業所税を除く)  
<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人事業所税・法人住民税>  
1月中の決算応当日まで
- ◇ 消費税の年税額が400万円超の令和4年2月・5月・8月決算法人の3か月ごとの中間申告、消費税の年税額が4,800万円超の法人(10月・11月決算法人を除く)の1か月ごとの中間申告  
<消費税・地方消費税>  
1月中の決算応当日まで
- ◇ 12月分の源泉所得税及び個人住民税特別徴収分の納付  
1月11日(火)まで
- ◇ 源泉所得税納期特例適用分(7月~12月分)の納付  
1月20日(木)まで
- ◇ 法定調書(給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書等)の提出  
1月31日(月)まで
- ◇ 給与所得者の扶養控除等申告書の受理  
本年最初の給与支払日の前日まで

◇ 固定資産税の償却資産に関する申告

1月31日(月)まで

- ◇ インボイスを交付する事業者となる登録申請の受付は令和3年10月1日(金)から開始しています。

---

2【できる社長さんの基礎知識】 「Vol.193」

「ニューノーマルの経営術」

《第1回》

新年あけましておめでとうございます。

今回から「ニューノーマルの経営術」と題して、昨年度の「仕事術」を発展させた新シリーズを連載します。ワクチン等の効果によって徐々に日常を取り戻しつつあるニューノーマルの時代において、未来を見据えた新しい経営戦略とビジネススタイルをお届けいたしますので、是非ご一読いただければ幸いです。

■ “触りたくない” 心理に応える

ある調査では8割を超える人がエレベーターのボタンやドアノブを触ることに抵抗を感じると答えています。コロナ禍の日常では、多くの人々が不特定多数が使うものへの接触を気にしており、元々清潔を好む日本社会では収束後もその傾向は続くものと考えられます。それを受けて、非接触ニーズに対応した機器の開発も各企業で進められており、店舗や施設では「触りたくない、触られたくない」という心理に応えるタッチレス化が、今後のビジネスのカギとなりそうです。

●サービスのタッチレス化

政府の後押しもあってキャッシュレス決済がかなり普及し、大型店やチェーン店では、お金の触れない支払スタイルが当たり前となってきました。一方で、小規模店においては現金しか使えないところも依然多く残っています。決済方法の種類の多さや、コスト面の不安から導入をためらっている経営者も多いようですが、個人店や小規模店に向けたシステムも各社からリリースされています。多くの場合、小型の端末一台で各種クレジットカード、電子マネー、QRコード決済に対応し、初期費用無料から2万円程度で始められます。

外食業界では、オーダーや配膳でも非接触によるサービスが始まっています。

例えば回転寿司チェーンの一部店舗では、入店時の受付をタッチレスの案内機で行い、テーブルではスマホアプリ上のメニューで注文が可能です。また、客席まで料理や食材を運ぶ配膳ロボットも、大手外食チェーン等が導入したことで注目を集めています。気になる初期費用も、月額10万円以下のレンタル方式を採用するのが登場しており、小規模店でも導入の可能性が高まってきました。

宿泊施設におけるチェックイン、チェックアウト業務やルームキーの受け渡しをタッチレス化する取り組みも試みられています。個別にはすでに実用化されている技術もあり、スマホと顔認証等の組合せで、近い将来の本格導入が見込まれます。また、一部百貨店のワイシャツ売り場では、タッチレスの採寸サービスがスタート。店員がスマホで撮影するだけで客に合ったワイシャツが採せ、将来的には非接触でオーダーメイドの服作りも実現しそうです。

●施設とオフィスのタッチレス化

店舗やオフィスの入口に置かれた消毒液が手動式だった場合、使用をためらったことはありませんか。消毒するのだからと理屈ではわかっている、心理的な抵抗感も拭ききれません。同様のことが、水道の蛇口やハンドソープのディスペンサーにも当てはまります。これらの機器の非接触モデルはコロナ以前から存在しており、たとえコストはかかっても、顧客満足度を重視する店舗や

施設ではなるべくタッチレス化するのが望ましいでしょう。

オフィスでは、ドアノブとエレベーターのボタンが触りたくないものの代表です。ドアは自動ドアにしたり、ICカードやスマホを使ったタッチレスキーにするといった解決策があります。また、各エレベーターメーカーは、ボタンに手をかざすだけで操作できる非接触型エレベーターを開発しています。中小規模の一般のオフィスにはコスト面で現実的でないかも知れませんが、食品工場や研究施設といった衛生面のリスク管理が重要な場所では一考の価値があります。

#### ●タッチレス化を経営の合理化に

サービスや施設のタッチレス化は、衛生面の実効性を高めるというよりは、顧客や従業員の心理的バリアを取り除き、ロイヤルティを高める効果が大いといえるでしょう。その意味では、どれだけコストを掛けられるかは業種や業態によって変わってきます。ただし、キャッシュレス決済や各種の非接触オペレーションには、経営の合理化に貢献し、時代を先取りするという側面もあります。

若年層を中心に現金払いを敬遠する傾向が高まっており、キャッシュレス対応への遅れは顧客の取りこぼしにつながります。また、キャッシュレスでは売上げの管理がしやすく、現金の取り扱いに伴うコストが削減できるというメリットもあります。外食産業等では、非対面の接客によって深刻化する人手不足の解消や人件費の抑制が見込まれます。現状への対応というだけでなく、未来への投資と考えてタッチレス化を検討してはいかがでしょうか。

---

### 3【納税協会 会員企業紹介】

「株式会社大阪アサヒメタル工場」

- ・西成納税協会
- ・創業：1918年
- ・代表取締役：安部 研
- ・ホームページ：<https://www.osaka-asahi.com/factory/>

#### ・事業内容

- (1) 船用ディーゼルエンジン、タービン・発電機、その他一般産業用のホワイトメタル軸受を製造
- (2) 高周波溶解炉により、各種母合金を製造し、銅合金の添加物として広く販売

#### ・企業紹介

大正7年、国鉄貨物列車の軸受用にホワイトメタルインゴットの製造を開始したのが当社の始まりです。ホワイトメタルは、すずを主成分として、アンチモニー、ニッケル、銅などを合金化してつくられた金属。軸受の内側に使用され、摩擦を減らし、油膜を介して軸の回転効率を限りなく高めることができます。このホワイトメタルを鑄造したあと機械加工を行って完成した軸受は、船用のディーゼルエンジン、発電所のタービン・発電機などあらゆる分野、幅広い地域で活躍しています。

さらに、長年培った技術を活かし、新素材の開発にも力を注いでいます。「銅母合金」で一例を挙げると、銅にクロムを10～15%含む商品は、海底の光通信ケーブルなど腐食しやすい環境下で重宝されています。

また、高純度金属も当社の得意分野。不純物が少しでも存在すると錆びたり硬くなったり、電子の流れが悪くなります。高純度化を追求した金属は、LEDや液晶、半導体製造に利用され、今日では、スマートフォンなどの配線材料として広く使われています。

研究開発型企業として、諸研究機関とタイアップをはかりながら日々努力を重ねて新しい社会のニーズにも積極的に応えていきたいと考えております。

単に新設備の導入や量産体制を整えるだけでは企業としての存在価値を発揮できない時代です。

これからも現状に甘えず質的拡大を目標に、キラリと光る技術を提供できる企業を目指します。

---

#### 4 【 単行本等の新刊情報 】

##### ◇納税協会連合会発刊図書

- ・ 令和4年3月申告用 所得税の確定申告の手引  
(局個人課税課長)
  - \* 申告書に沿って、税法・通達改正等を織り込み、所得の種類別にその計算方法から、実際の確定申告書の書き方までを体系的にとりまとめて工夫編集。申告書の記載例については、令和3年分で使用される全ての申告書の様式と多くの附属計算書の記載例を示し、分かりやすく解説。  
2,420円 1月14日
- ・ 令和4年1月改訂 ○×判定ですぐわかる所得税の実務  
(納税協会連合会編集部)
  - \* 「所得税実務問答集」(令和3年12月刊)をベースに、所得税に関するできるだけ身近な判定事例を選び、「○」「×」方式で分かりやすく解説。  
2,750円 1月18日

##### ◇その他取扱図書

- ・ 新版 相続・事業承継に役立つ 生命保険活用術  
(税理士/木下勇人)
  - \* 相続・事業承継問題を体系的に示し、通達改正でこれまでの実務に変更を生じさせる部分とそうでない部分を明確にするとともに、生命保険のメリット・デメリットなどを、Q&Aで分かりやすく解説。  
2,860円 1月5日
- ・ 令和4年1月改訂 法人税申告書作成ゼミナール  
(公認会計士・税理士 鈴木基史)
  - \* 対話形式の説明と図解・記入例で別表数値のつながりがよく分かる。一番分かりやすい申告書作成の入門書。内容を大幅刷新したりニューアル版。  
3,520円 1月21日

---

#### 5 【 総務管理者養成講座・各種セミナーの開催情報 】

##### ■ 一社に一名、「法定事務」のエキスパートを！

事務担当者にとって、毎日の仕事を単なる「事務作業」で終わらせないために不可欠なもの、それが「法定事務」の知識です。

総務管理者養成講座は、昭和51年の開講以来、数多くの企業から実務に直結した講座内容が認められ、実務担当者の教育の場として幅広く活用していただいています。

##### ●通信コース

申込みは、随時受け付けています。いつからでも受講可能です。

##### ●e-通信コース

新コンテンツ移行により、Windows、Mac搭載パソコン及びスマートフォン、タブレットでの受講が可能となりました。

動作環境等詳細については、下記ホームページにてご確認ください。

通信コース同様、申込みは、随時受け付けています。いつからでも受講可能です。

●通信セレクト、e-通信セレクト

学習したい科目、今すぐ知識習得が必要な科目を1科目ずつ1回のお申込みで3科目まで選択学習可能なセレクトタイプです。  
詳細については、下記ホームページでご確認ください。

●講義コース

2022年の開催予定については未定です。

◆税法関係実務講座

- ・ 2022年の開催予定については未定です。

【総務管理者養成講座】【税法関係実務講座】の詳細は、コチラから。

<https://www.nouzeikyokai.or.jp/seminar/>

=====

6【大阪国税局からのお知らせ】

- (1) 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について  
令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます。  
インボイスを交付する事業者となるには、事前に登録申請が必要です！  
登録申請の受付は、令和3年10月1日から開始されています。  
登録申請及び登録通知の受領は、e-Taxをご利用いただくと手続きがスムーズです。

【インボイス制度特設サイト】は、こちらから

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

- (2) 国税庁ホームページ等について

イ 国税庁ホームページの掲載内容

国税庁ホームページでは、申告・納税手続に関するパンフレットや手引のほか、届出や申請に必要な各種様式を掲載しております。

また、「タックスアンサー」のコーナーでは、お問合せの多いご質問と一般的な回答を掲載しているほか、お調べになりたい項目をキーワードにより検索することができます。

【国税庁ホームページ】は、こちらから

<https://www.nta.go.jp/>

ロ インターネット番組「Web-TAX-TV」及びYouTube「国税庁動画チャンネル」について

税に関する情報や国税庁の取組を動画で紹介しています。

インターネット番組【Web-TAX-TV】は、こちらから

<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>

YouTube【国税庁動画チャンネル】は、こちらから

<https://www.youtube.com/user/ntachannel>

- (3) e-Taxの利用について

e-Taxでは、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して、申告書や申請書などの各種手続を行うことができます。

イ 確定申告はご自宅からe-Taxで！

マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンからe-Taxを利用して確定申告ができます。

また、マイナンバーカード等をお持ちでない方でも、事前に  
税務署等にID・パスワード方式の届出を提出いただくことで、  
e-Taxをご利用できます。

【確定申告書等作成コーナー】は、こちらから

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/smsp/top#bsctrl>

ロ 法人税申告及び消費税申告（法人）について

e-Taxについては、各種の利便性向上施策を実施しておりますので、法人税等の申告の際は、添付書類も含めた全ての書類のe-Tax利用をお願いします。

【利便性向上施策】は、こちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/hojin/gimuka/sesaku.htm>

(4) キャッシュレス納付について

振替納税（個人）やダイレクト納付、クレジットカード納付などご自宅・オフィスにしながら納付可能なキャッシュレス納付をご利用ください。

納付税額が30万円以下の場合、パソコンやスマートフォンから納付に必要な情報を「QRコード」として作成し、お近くのコンビニエンスストア店舗で納付することも可能です。

---

メールマガジン「Monthly Nouzeikyokai Mail Magazine」

○納税協会の事業予定は、コチラから。

○メールアドレスの変更や配信停止は、所属納税協会又は下記フォームから。

<https://www.nouzeikyokai.or.jp/contact/>

※ リンク先から「所属協会名」を選択の上、「ご意見・ご要望」欄に、メールアドレスの変更又は配信停止と記載してください。

また、メールアドレス変更の場合は、変更後のメールアドレスを記載してください。

○ご感想、ご意見、お問い合わせは、下記フォームから。

<https://www.nouzeikyokai.or.jp/contact/>

Copyright (c) 公益財団法人納税協会連合会

(〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-5-4)

掲載記事の無断転載を禁じます。